

集まったデータは何に使われているの？

■国勢調査から分かる主なこと

- ①男女・年齢別の人口構成
- ②産業・職業などの経済活動の状況
- ③核家族世帯や高齢者夫婦世帯などの世帯構成
- ④世帯の居住状況

■国勢調査で得られたデータの活用例

◇衆議院の選挙区（小選挙区）の改定や議員定数（比例代表区）の改定

人口によって、その地域をいくつの選挙区に分けるかや、議員の定数を何人にするかなどを決める際に使われます。

◇防災対策

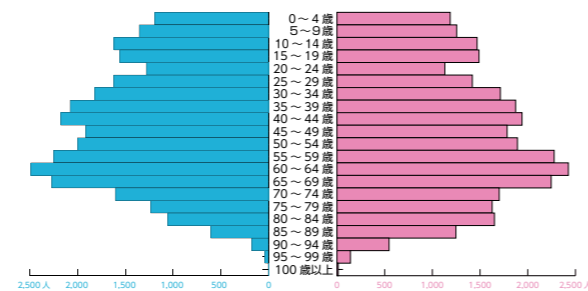
どこにどれだけの避難所をつくるかなどを決めます。

◇企業における店舗などの配置計画

どこにどんな店舗などをいくつ配置するかを決める際に使われます。



2015年国勢調査 白河市の人口ピラミッド



5年前、本市の人口ピラミッドは「つぼ型」を示しています。この形から14歳以下の割合が低く、65歳以上の割合が高い「少子高齢化」が進んでいることがわかります。

「少子高齢化」は、働く人が少なくなり、働いている人の負担が大きくなるなど深刻な問題につながります。

5年が経過し、本市の人口がどのように変化したか今回の国勢調査の結果が注目されます。

個人情報ちゃんと保護されてるの？

■守秘義務と罰則

国勢調査に携わる者には「統計法」により調査で知った情報を漏らしてはいけないという守秘義務があり、違反した場合は、罰則が設けられています。

■調査票の行方

皆さんに記入していただいた調査票は、厳重に保管され、集計が終わったあとは、処分されます。

どうしても答えなくちゃいけないの？

■報告義務と罰則

「統計法」という法律では、調査票を記入して提出することの義務（報告義務）や、虚偽の報告に対する罰則が規定されています。

もし、皆さんから調査票が提出されない、または正確な回答がもらえなかった場合、誤った統計になってしまいます。

その結果、将来の計画に誤りが生じ、効率性や公平性が失われてしまうおそれがあります。

新型コロナウイルスへの対策は？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員は調査の趣旨などの説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布します。不在の場合は、直接、郵便受け・ドアポストなどに入れておきます。

対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

◆問い合わせ先

本庁舎企画政策課 内2327・2329

◆国勢調査2020ホームページ

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



10月1日は国勢調査

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする5年に一度の大切な調査です。結果は社会や経済の基盤データとして、さまざまな施策に利用されています。

国勢調査って何だろう？

■調査の期日

令和2年10月1日現在で実施します。

■調査の対象

住民票などの届出に関係なく、令和2年10月1日現在、日本国内に普段住んでいるすべての人と世帯を対象とします。外国人も含まれます。

Q アパートを借りて住んでいる学生で、10月1日に帰省している人はどこで調査するのですか？

- A** ◆帰省する期間が3か月未満の場合
⇒住んでいるアパート
- ◆帰省する期間が3か月以上の場合
⇒帰省先
- ※帰省先から戻った際（アパートに帰宅した際）に調査票が配布されていた場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。
- ※学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる学生は、帰省する期間にかかわらず学生寮・寄宿舎で調査します。

■調査方法

各地区の担当調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。

■回答方法

- ◇郵送で回答
調査票に必要事項を記入し、郵送で回答します。
- ◇インターネット・スマホで回答
便利な方法です。詳しくはP4をご覧ください。

■調査の流れ

【9月中旬～】
調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を配り、世帯の代表者の氏名と男女別の世帯人数を聞き取ります。

【9月14日(月)～10月7日(水)】
ご自宅に調査票が届いたら、この期間、インターネットやスマホで回答できます。

【10月1日(水)～7日(火)】
紙の調査票で回答する場合は、この期間に記入し、郵便で送ってください。

【10月8日(水)～20日(火)】
10月7日(火)までに回答の確認ができない場合は、調査員が再度回答のお願いに訪問します。

どんなことを調査するの？

■調査事項

◇世帯員について

- ①「氏名」／②「男女の別」
- ③「世帯主との続柄」／④「出生の年月」
- ⑤「配偶者の有無」／⑥「国籍」
- ⑦「現在の場所に住んでいる期間」
- ⑧「5年前はどこに住んでいましたか」
- ⑨「教育」／⑩「1週間の仕事」

- ⑪「従業地又は通学地」
- ⑫「従業地までの交通手段」
- ⑬「勤めか自営かの別」
- ⑭「勤め先・業主などの名称および事業の内容、本人の仕事の内容」

◇世帯について

- ①「世帯員の数」②「世帯の種類」
- ③「住居の種類」④「住宅の建て方」

《本市が県内1位になりました》

『都市データパック』（東洋経済新報社）の「住みよさランキング2020」で、本市が県内で1位、全国でも61位になりました。これは全国の自治体を客観的に評価し、順位付けしたものです。こうしたところでも国の統計調査が使われています。



《50年前の国勢調査》

